

台風接近に伴う給食中止のご連絡

10月23日(月)に台風21号が接近することが予想されています。それにもないまして、尾張旭市教育委員会より23日(月)の給食を中止するとの通知がありました。

23日(月)の給食はありません

なお、暴風警報の発令の有無によって、授業は下記のようになりますのでよろしくお願い致します。

記

1 暴風警報が発令されなかった場合

通常通り授業を行います。弁当を持って登校させていただきます。

2 暴風警報発令時

尾張旭市を含む愛知県に「暴風警報」が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。

(1) 登校前

① 発令中	登校しない。(自宅待機)
② 午前6時30分までに警報が解除	平常通り登校する。(弁当持参)
③ 午前6時30分～11時の間に警報が解除	解除後2時間を経てから授業を開始。 (弁当持参)
④ 午前11時以降警報が継続されている場合	登校しない。(休校)

(2) 在校中に発令された場合

○授業等を直ちに中止し、校内の安全な場所に避難します。

○全校児童を保護者に引き渡します。保護者の引き取りがあるまで、学校内で待機します。

安全確保のため、車での来校は禁止します。

○戸外の通行で危険があると認められた場合は、学校に待機させる場合があります。
○必要に応じて、緊急メールにて連絡します。

3 特別警報が発令された時

尾張旭市を含む愛知県に「特別警報」が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。

(1) 登校前

○登校しない。

○特別警報解除後も、学校から連絡があるまでは登校しない。

(2) 在校中に発令された場合

○授業を直ちに中止し、学校での状況判断により、「学校待機」または「保護者への引き渡し」のいずれかを行います。なお、「学校待機」中に、特別警報が解除されても、安全が確認されるまでは学校にて待機させます。

* 24日(火)については、給食がある予定です。台風の接近状況によっては、メールで改めてお知らせします。